

# 平成21年第6回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成21年9月3日(木曜日)

---

## 議事日程 第2号

平成21年9月3日(木曜日) 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (22人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苅清一君
9番	島崎栄一君	10番	高橋市郎君
11番	久保秀雄君	12番	小野章一君
13番	中村正君	15番	河合幸雄君
16番	鈴木勲君	17番	森下直君
18番	根津公安君	19番	速水一浩君
20番	本多秀律君	21番	倉澤長男君
22番	阿部源三君	23番	傳田創司君

欠席議員 14番 鈴木幸久君

---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 深代和恵

---

説明のため出席した者

副町長	腰越孝夫君	収入役	大川浩一君
教育長	登坂義衛君	総務課長	鬼頭春二君
水上支所長	阿部正君	新治支所長	関章二君
総合政策課長	宮崎育雄君	税務課長	木村一夫君
町民福祉課長	石川晃君	子育て健康課長	木暮勤君
生活環境課長	山賀晃男君	農政課長	阿部行雄君
観光商工課長	林昭君	地域整備課長	増田伸之君
教育課長	青木寿君		

## 開 会

午前9時開議

議 長（傳田創司君） みなさん、おはようございます。  
昨日に引き続きまして、本会議を開きます。

---

## 開 会

議 長（傳田創司君） ただ今の出席議員は、22名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。  
これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。  
議事日程第2号により、議事を進めます。

---

### 日程第1 一般質問

#### 通告順序第1 7番 原澤 良輝 1. 水泳の活用について

議 長（傳田創司君） 日程第1、一般質問を行います。  
ここでお断り申し上げます。

今期定例会においては、数名の議員より一般質問の通告がありましたが、町長が病氣療養中のため、議員各位にご協力とご理解をいただき、今回は教育委員会関係の答弁のみとさせていただきますことをご報告いたします。

結果、一般質問につきましては、2名の議員より通告がありました。

ただ今より、順次、質問を許可いたします。

まず、7番原澤良輝君の質問を許可いたします。

（7番 原澤良輝君登壇）

7 番（原澤良輝君） 通告に従い、**水泳の活用について**、一般質問を行います。

水泳は、身体に良いと言われ、子供から高齢者まで幅広く行われております。

一般に骨格の基礎部分は、8～12歳に形成されると言われております。

子供の時にどんな健康状態であったか、それからどんな運動をしたかが、大人になってから、体調管理や維持に影響してくると言われております。

水泳については、左右均等運動、肺活運動の向上により、丈夫な体づくりができます。

また、水の浮力を利用して、過度な負担を掛けずに運動が出来ることで、喘息の子供や体力のない人でも、マイペースで出来る運動にもなっております。

現在は、テレビやゲームなど、室内の遊びが増えたことや、外で遊ぶ場所が減ったこと、車や家電製品の発達、少子化や塾など、遊ぶ仲間が減少していることで、子供たちの運動量が減っております。

このことが、子供の体力低下の原因になっていると言われております。

そこで中学校にプールを設置し、体力向上することについて、質問をいたします。

町の学校のプールの設置状況と今後について伺いたいと思います。

小学校には、既にすべての小学校にプールがあり、水泳の授業で子供たちの水泳指導にしっかり取り組んでいくと聞いております。

しかし、中学になると、月夜野中学はプールがなく、水上中学校のプールも使用できません。中学校の学習指導要領の保健体育の部では、第一学年は、水泳を全ての生徒に実習させることになっています。中学校へのプールの設置対策と、中学校の水泳の授業はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

次に、**町営プールを整備することについて**、質問します。

後閑の町営プールが、今年廃止され、B&Gプールも廃止されようとしています。

子供の体力低下を心配した文部科学省は、中央教育審議会に子供の体力向上のための総合的な方策について、諮問をしました。

答申によれば、子供が運動不足になった原因として、スポーツや外遊びに必要な「時間」「空間」「仲間」の3つが減少したと報告しています。

学校での運動と並んで、地域の運動機会を増加することも重要だと思います。

地域スポーツクラブなどを育成して、生涯スポーツの一つとして、水泳を活用するとともに、プールをスポーツの施設だけから、健康を増進した施設まで変化なり拡大をさせて考えて、泳げない人に無関係だったプールを水泳、水中運動を活かして、健康水泳として、転んだり、寝たきりにならないような健康な町民を増やすことが出来るようにしてはと考えます。

子供も大人も利用できる町営のプールを整備することについて、見解をお聞きしたいと思います。

最後に、**温泉を利用し、温水プールの整備について**、伺います。

厚生労働省は、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するため、健康増進法を制定し、全国の各市町村に健康増進計画を定めるとしています。

当然、町も検討したと考えますけれども、プールを活用した体力増強から、健康維持まで、水泳の有効性が認められております。

屋外プールでは、年間12ヶ月の内、3ヶ月しか利用が出来ません。

みなかみ町は、温泉の町であります。この温泉を利用して、水泳の体力増進、健康増進の効果を年間12ヶ月利用できる屋内プールを作ることについて、町の見解を伺いたいと思います。

**議 長（傳田創司君）** 教育長登坂義衛君。

（教育長 登坂義衛君登壇）

**教 育 長（登坂義衛君）** 中学校のプール、町営プール、なお温泉プールについて、原澤議員の質問に一括して、お答えいたします。

まず、町内4中学校のプール施設ですが、ご存知のとおり、藤原中学校が小中併設校になり、小学校と兼用のプールを使用しているほかは、他の中学校では使用しておりません。

月夜野中学校は統合新設の時から、プールの施設がありません。

水上中学校は中部中学校を統合した時点で、50メートル公認プールが作られましたが、約10年前から老朽化が極めて著しいため、使っていません。

新治中学校も老朽化のため、使用していません。

原澤議員が質問で指摘されておりますように、水泳は数多い運動種目の中で全身運動を

伴う極めて有効なスポーツであることはよく承知しております。

教育委員会としても、ぜひ設置していただきたい施設ですので、今後の課題として検討したいと考えております。

また今、ご質問にもありましたように、中学一年生と言いましたけれども、中学校の学習内容の基準を示す「中学校学習指導要領」には、保健体育の項において、施設等の状況に応じて、水泳を他の種目に振り替えることが出来るように指示されております。

次に**町営プール**についてですが、後閑の太陽誘電の裏にある施設と新治地区B&G施設があります。

後閑の町営プールについては、これも施設全体の老朽化とプールの水を浄化するための設備の不具合により安全が確保できないので、この夏から使用を禁止しました。

そのため、本年3月定例議会において予算化していただいた100万円をもって、沼田市教育長とみなかみ町長の間で、「沼田市有料公園施設利用協定書」を交わして、みなかみ町教育委員会発行の利用券を持参すれば、沼田市民と同額で沼田市民プールを利用できるようにしていただきました。

B&Gの施設につきましては、本年度若干の修理を施し、何とか利用していますが、これもかなり老朽化しています。

元名胡桃分園が利用していたプールにつきましては、地元の要望を受けて、桃野小学校のプールの改修が完了するまでという条件の下で、簡単な修理を行い、地元の方々の協力を得て利用しています。

最後に、**温泉を利用した温泉プールの設置**に関しましては、今のところ考えていません。

原澤議員が言われますとおり、水泳は成人や高齢者にとりましても、体力の維持向上のために極めて有効であり、尚かつリハビリ等にも効果がありますので、町の諸条件が整った暁きには、町民温泉プールを作っていただければ有り難いと思っています。

その日の来ることを期待しております。以上です。よろしくお願いいたします。

議長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

（7番 原澤良輝君登壇）

7番（原澤良輝君） 指導要領でプールがない場合は、他の種目ということを言われたんですけども、「確保が困難な場合には、これを扱わないことが出来るが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げる」という形で但し書きがあります。

実際には、どのようにされているのかということと、それから今現在、中学校は水泳部というのがどのような活動をしているのかということを教えて下さい。

議長（傳田創司君） 教育長登坂義衛君。

（教育長 登坂義衛君登壇）

教育長（登坂義衛君） 今、申された指導要領には、このように書いてあるのですね。

内容の取り扱いについて、「水泳の運動については、第一学年、および第二学年においては、アからエまでの中から、アまたはイの中の2つを選択して、履修できるようにすること、中学第三学年においては、アからオまでの中から、選択して履修できるようにすること、また、水泳との関連において、水中からのスタートおよびターンを取り上げること、なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合には、これを扱わないことが出来るが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げる、また、保健分野の応急手当との関連を図ること」、ですから、今のご質問ですけれども、水泳の実技指導はプールがないため出来ないのだけれども、いわゆる水泳の事故防止だとか、保健分

野の応急手当とか、そういうことは保健体育の時間にきちんと扱っています。

それから、もう一点は何だったでしょうか。

7 番 (原澤良輝君) 中学の水泳部の状況は。

教育課長 (青木 寿君) 関連答弁ですが、よろしいでしょうか。

議 長 (傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長 (青木 寿君) 中学校の部活動につきましては、月夜野中学校に水泳部がございます。

月夜野中学については、プールがない関係上、利根商のプールをお借りして、練習していると聞いていますので、今のところ、そういう活動の中で、子供さんは頑張っているというふうに認識をしております。よろしくお願ひします。

議 長 (傳田創司君) 7番原澤良輝君。

(7番 原澤良輝君登壇)

7 番 (原澤良輝君) アからエと言われたんですけども、そのエの中に、水泳があります。

適切な水泳場が確保できない場合というのは、例外だと考えます。

最初から、作らなければ、その確保という形にはならないと思います。

教育長の答弁で検討するとあるので、財政状況が許した時に、そのような検討を優先していただければというふうに考えております。

それから、町営プールを整備することについてなのですけれども、後閑のプール、B&Gのプールは老朽化して使えなくなったと言われております。

やはり、水泳というのは、大切な有効な種目でありますので、老朽化したから、使えなくなって、そのままということではなくて、町としてプールなりをして、水泳というものを振興していくんだという態度を示すことによって、水泳を関連としたスポーツも広がっていくのではないかと思います。

町営プールについても、大人も子供も利用できるということで、町として、例えば、月夜野中学校の周辺に町営プールを整備して、中学校と共同で利用すると、そういうことも検討することが必要じゃないかと考えますけれども、どうでしょうか。

議 長 (傳田創司君) 教育長登坂義衛君。

(教育長 登坂義衛君登壇)

教 育 長 (登坂義衛君) プールには非常にお金が掛かるのですね。

それから、もう一つは温泉プールがあれば良いのですけれども、非常に稼働期間が短いということも、このみなかみ地域の良い特色ではないのですけれども、そういうことがあるので、なかなか町としても難しいんじゃないかなと思うのですね。

それで非常に補修といいますか、メンテナンスが非常に大変なのです。

そういうこともありますので、だからいいという意味ではありません、町の財政状況等が許せば、ぜひ、そういう手立てを講じていただきたいというのは、本当に望むところなので、原澤議員さんと同じ気持ちなのですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 (傳田創司君) 7番原澤良輝君。

(7番 原澤良輝君登壇)

7 番 (原澤良輝君) 月中の水泳部は結構、優秀な成績を収めているという話も聞いていたので応援していただきたいと思ひます。

利用期間が12ヶ月のうち、3ヶ月という形で短いというのはプールの特徴になっているのですけれども、やはりそれをクリアするのは、やっぱり温水プールかなと思ひていま

す。

水上中学が今、改築中ということで、プールもずっと使っていなかったということがあります。

それを温泉プールとして、町で作って、中学生と共同利用するか、中学校のプールとして、地域住民も利用できるようにするかという形で考えてもらえたらなというふうに考えているところです。

温泉の源泉については、副町長も当時、新幹線のトンネルから、温泉が出て、そのまま埋め込んであると聞いておりますけれども、その検討もお願いできないかなと思います。

議 長(傳田創司君) 教育長登坂義衛君。

(教育長 登坂義衛君登壇)

教 育 長(登坂義衛君) 繰り返しになってしまいますけれども、やはり、そういう時が早く来るように、本当にプールは欲しいと思いますのでね。

我々が子供の時は、川で泳ぎましたけれども、水泳は非常に身体に良いことも分かりますし、かなり年配の人が相当やっている人が多いのですね。私も身内で、弟がもう70歳になりますけれども、大変に身体に良いと言って、1週間に3回くらい、太田に住んでいますけれども、太田の市民プールでやっているようだけれども、非常に身体に良いということを行っています。

そういうことを考えると、一日も早く欲しいですけれども、その日がぜひ来ることをお願いしたいと思います。以上です。

議 長(傳田創司君) 7番原澤良輝君。

(7番 原澤良輝君登壇)

7 番(原澤良輝君) これは温水プールの関係なのですけれども、健康という関係から、高齢者の医療費の問題で、全国平均で高齢者1人当たり76万円です。

最高が北海道の96万円、最低が長野県の60万円となっていますし、長野県がなぜ低いのかということですが、長野県の東御市は温水プールのあるスポーツ施設と、それからデイサービス施設、市営の診療所を併設して、プールを活用しながら、寝たきりを増やさずに医療費を削減しています。全国でもそういう動きが始まっています。

温水プールを作るということで、小学校のプールを温水プールにして、それで近くの老人、高齢者もそこに通えるようにしてですね、地域で通いながら、水泳をして、大人も子供も健康になって医療費も削減できるという取り組みが進み始めています。

全国の各市町村に、必ず1個温水プールを作ろうという運動も起こっております。

そういった意味でプールも考えていただきたいなと思います。

これは行政の関係になるかと思うので、回答はいいません。

あとはもう一つ、温水プールを利用しているというのは、やはり東京の学校でも、温水プールがありますと、それで年間12ヶ月温水プールを利用し、水泳を指導して、体力向上に努めます、こういう事を売り物にして学生を集めている、そういう学校もあります。

ですから、みなかみに例えれば、温泉だとか、それから水だとか、山だとか、冬のスキーだとかという、そういう地域の資源があると思います。

その資源を利用しながら、町の発展とか、町のためになる方法を考えていった方がいいんじゃないかなと思っています。

先程、水上中学校のプールの問題の時も話したんですけれども、プールを作ってますね、その学校はプール付きで部活動をやって、筋肉疲労を、そのプールを使うことによって疲

労回復が早くなると、そういう形の売り物にして、県外の入学生を増やすという、そういう方法もあるのではないかなと思います。

教育長の答弁も、水泳の有効性については理解させていただいていますし、財政の範囲内という話で、いろいろ検討されるということでもありますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

いろいろ教育長には、長い間、協力をいただいて、最後に質問をさせていただいて光栄に思っています。以上で質問を終わります。

---

議 長（傳田創司君） これにて、7番原澤良輝君の質問を終わります。

---

## 通告順序第2 8番 穂苺 清一 1. 学校施設等の統廃合について

議 長（傳田創司君） 次に、8番穂苺清一君の質問を許可いたします。

（8番 穂苺清一君登壇）

8 番（穂苺清一君） 先に述べておこなくちやなりませんけれども、今日の一般質問について、本日の定例議会の一般質問については、先程、議長の方から、説明がありましたように、一般質問を通告した人が5人おまして、私たち日本共産党の議員団、2人だけが一般質問をするということになりました。当初から、通告をした時に、こういう事情で町長が入院されているということで辞退をしてもらえないかということが話がありましたので、その時は、まあそういう、どなたもそうですけれども、不測の事態になる場合もありますし、そういう時に備えて、議会は議会、あるいは町は町でそれだけの執行ができるような体制が整っているだろうっていうふうに私も判断しておりました。

ましてや副町長がいらっしゃるわけで、職務執行者、あるいは代行者としての権限もありかと思えますし、優秀な課長もいらっしゃるので、ぜひ、その所定どおり一般質問させて下さいということでは言っていたんですが、まあ議会運営委員会やその後の議員懇談会、3回から4回ほど話し合いもしましたけれども、結果として、町長の答弁に関することについては辞退させていただきました。まあそんなことですので、ご了解願いたいと思います。本当は町長に答弁していただくような内容のものを用意しておりましたし、まあ教育関係もその点で関連があったんですけども、敢えて辞退させていただいて、教育長に関することだけはやらさせていただきました。予定してたのは、本当は企業誘致に関わる、ヤマキがすでに誘致されておりますけれども、それに関する細々した課題について、今後の課題、現在まで進行している問題等について、まあ町長のお考えをお聞きしたかったっていう経緯があります。

そういう点をご了解願いたいと思います。

私の教育長に対する質問については、**学校施設等の統廃合について**ということでもあります。水上地区の学校問題、それから耐震の補強の問題、改修工事の問題等、それから、町の方針を進める上での準備の合意の問題等について、一応、通告させていただいております。学校施設等については、この統合の問題については、私もすでに一年前の9月議会の時にも、取り上げさせていただいて、教育長の答弁もいただいております。

その後についても、保育関係、幼児教育の関係についても、質問させていただいておりますので、だいたい町や教育長のお考えについては、まあ分かりましたし、私の方からの



要望も伝えてあるわけなので、そこら辺は重複しないで、今日は、そこら辺は省きたいというふうに思います。通知についても、幼稚園・保育園の現状ということで、書いてありますけれども、現在のご承知のように4月以降、子育ての支援という形でもって、新しい課ができましたんで、そういう点では、教育委員会の所管すべき分野がなくなってしまったかなというような感じがしております。

私は、本来、その問題についても、法律が法律であるわけでございますし、認定こども園等についても、まだ我々が民設民営でやるとかっていうことでもって、保育行政を民間に委ねることについての疑問は持っておりますけれども、敢えて、その点は省かせていただきたいと思っております。

それで、水上地区についても、学校施設等については、それぞれ小中学校と保育園、まあ保育園は省きますけれども、工事等が設計段階等も含めて進んでいるかと思っております。

そして、同時に4月、新しい年度の予算についても、すでに予算化されております。

そういう点で、方向性については、理解できるんですが、実際には今現在、すでに半年経過してきていますし、新年度になってからですね、そこら辺でどう進展してきているのかどうか、あるいは住民から、いろんな要求やそういったものについての課題があるのか、ないのか、その点もお聞きしたいというふうに思います。まずは、教育長の答弁をお願いしたいと思います。

19番(速水一浩君) 議長、暫時休憩してもらってよいですか。

議長(傳田創司君) 暫時休憩いたします。

— 質問者の声が小さく聞こえないため、着席のままの質問が許可された。 —

議長(傳田創司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長(傳田創司君) 教育長登坂義衛君。

(教育長 登坂義衛君登壇)

教育長(登坂義衛君) 今、質問の中に省かれた部分があったようですが、私たちは通告に従い準備しましたので、それについては答弁させていただきます。

その事について、また質問がありましたら、何卒よろしくお願ひします。

まず、水上地区の学校の現状と、耐震工事の進捗状況、町の方針との住民の合意の関係ですね、その3つで、こちらでは答弁を考えました。よろしくお願ひします。

まず、「水上地区の学校の現況と今後の課題」、「町の方針を進めるうえで住民の合意を得ることについて」でございますが、穂苅議員もご承知のとおり、水上地区及び幸知地区についても少子化が進んでいることや、各学校施設等の老朽化も顕著に見られることなどから、同地区の統廃合等を検討する中で、水上小学校舎の耐震補強整備や大規模改修等を計画し、安全安心な教育環境整備を図っていきたく考えています。

そこで、今までの幸知小学校と水上小学校の統合関係についてでございますが、5月下旬に幸知小学校、6月上旬に水上小学校の両保護者への説明会を開催する中で、町及び教育委員会としては、平成23年4月の統合について説明を行い、両小学校の保護者の方々からは同時期の統合についてご理解をいただいているところでございます。

また、この時の話し合いにより、保護者要望として、「両小学校統合準備委員会」を立ち

上げることになりました。

区長代表者をはじめ、学識経験者、保護者代表、学校関係者等により組織することで同意をいただき、8月10日に第一回目の「水上小・幸知小学校統合準備委員会」が開催されております。

今後は、教育委員会としても、この準備委員会の中で話し合われた内容等にそって、学区住民への説明会等についても開催する予定であります。

老朽化施設等の統廃合は、町の施策の重点課題でもございますので、住民各位のご理解ご協力をいただきたいと思いますところでもあります。

次に、「耐震補強、改修工事の進捗状況について」でありますけれども、現在は町内6施設の耐震補強整備を進めているところであります。

その中で、藤原小学校体育館、藤原中学校舎、古馬牧小学校舎がほぼ完成しております。

新治中学校舎については、補強規模が大きいことなどの関係から、12月中旬まで完成が待たれることになっております。

また、桃野小学校と月夜野北小学校の校舎については、夏休み期間でなければ工事が出来なかった、職員室等の一部分について補強工事が行われ、ほぼ完成をしております。

その他の設計関係については、水上小学校舎耐震補強整備と大規模改修整備、水上中学校舎の改築整備、新治中学校体育館整備の実設計を業者委託にて作成中であり、この設計書の完成を待って業者選定等を行いながら、同整備事業の推進を図って参りたいと考えています。

すでに整備事業の国補助内示をいただいておりますので、設計が出来上がった段階で県の建築確認申請を出すことになっております。

教育委員会としては、以上のようなことから、出来るだけ早い段階で統合や耐震補強整備等を進め、大切な子どもたちの教育環境の整備、施設の安全性等を図って参りたいと考えております。

今後とも議員各位を始め、関係者の方々のご指導、ご協力をお願いいたします。以上であります。

議 長(傳田創司君) 8番穂苺清一君。

(8番 穂苺清一君登壇)

8 番(穂苺清一君) 許可により、座ったままで質問させていただきます。

議 長(傳田創司君) 結構です。

8 番(穂苺清一君) 今、お聞きしまして、幸知小学校の統合の問題についての準備委員会がスタートして、8月に開催されていると。

具体的に、こういう進み方ができて、今の説明によりますと、保護者、いわゆる利用保護者だけではなくて、住民をも含んだ形での説明会も今後開いていきたいということで、今出されましたので、そういう点は良い方向かと思えます。

3番の所で、町の方針を進める上で、住民の合意を得ることについてということについての質問の中でも、私はそういう点を指摘しようかと思ったんですが、予めそういうふうなことで進んでいるってということで、一応、ご理解は出来ます。

こういう統廃合の問題については、様々な意見がいろいろと地域にはありますし、同時に前にも説明しましたがけれども、国の方の小中学校等の学校の統廃合等についてはいろいろと検討が進められてきている経緯があります。それはご存知だと思います。

そういう中で、あくまでも住民の合意を得るということが前提になっているのもご存知だと思います。それが疎かになってしまうと余所においても、県内においても発生しておりますけれども、住民運動までも起きて、その中止を求めるといようなことまでも発展しかねない、そういうこともありますので、重々そういう点は、再三言うことですが、住民の合意を得るとい事を前提にして進めて行っていただきたいというふうに思います。

前の事を言うのも大変申し訳ないかと思っておりますけれども、前の検討委員会の中での急激な一定の方向が出ているにもかかわらず、小中一貫校の問題ですね、建設の問題がね、途中でもって、急きょ町長の意向で、判断で替えられてしまったということがあったりすると、やはり住民からの行政に対する不信感が非常に強まってきってしまうという状況があります。あの時も確かに非常に反発が出たのはそれぞれご存知だと思います。説明会には私も出席しておりますけれども、そういうことでもって、前回の過ちをまた同じようなことのないようにですね、十分論議を進めてやっていただきたいというふうに考えているわけです。

一つ、そういう中で気になるんですけれども、すでに新治においても廃校になった学校についての空教室、跡地利用ですか、そういう点については一定の方向が示されて進んでいるかと思っておりますけれども、そういうことも合わせて、例えば、幸知小、あるいは保育の関係でいくと保育園の関係もそうですけれども、跡をどうするのかという、そういうような方向もですね、やはり建設の過程の中で、準備が進んでいる過程の中で、説明をするなり、協議をするなり、住民の意見を求めるなりっていうような方向が私は必要ではないかと思っております。

学校が無くなるということは、その地域にとって見ると、少子化が益々進んでしまし、地域住民の人たちのコミュニティも非常に壊れてしまうというような現象もありますし、そういう点からして、私が言ったような跡地の利用だとか、空教室の利用だとか、そういう点はどうしてお考えでいるか、まだ考えていなければ無いでもいいんですけれども、お聞かせ願いたいと思います。

議 長(傳田創司君) 教育長登坂義衛君。

(教育長 登坂義衛君登壇)

教育長(登坂義衛君) 私も教員になってから、半世紀50年ちょっと経つんですけれども、学校統合というのは非常に難しい問題なので、ですから、簡単には考えられないということは重々承知しています。

どうしてかと言うと、それはいろいろ理由はあるでしょうけれども、やはり穂苅議員が言われるように、町の中心的存在でもあるわけですね。

ですから、そういうことを考えると当然のことなので、簡単には考えてはいないんですけれども、ただ現在の少子化社会の現状は、これはもうやむを得ないところに来ている、子どもの教育から考えてですね、そういうことをやはり危惧するわけで、そのことが一番、根底にあるので、町の財政云々ということもあるかもしれないんですけれども、私はやはり「子供の教育第一」というふうに考えて、今いるわけです。

例としては、藤原ですけれども、藤原は地理的・物理的条件で少し難しいと思っている

のですが、すでに1学級1人という学級が2つあるのですね。そういう事態もあるので、これはもう大きな問題だと思うのですね。これは、今直ぐには解決できないので、校長1人、教頭2人という併設校にしてありますけれども、大きな課題ですけれども、やがて解決をしなければならない時期が来ると思います。そういうことを思っているのですけれども。

それから、幸知小跡地のことなのですが、これは今度は町の関係になってくるので、私が軽々に申し上げることはどうかと思うのですけれども、いろいろ話になるのが、あの平を何とか幸知地区の学校区の中心にしたいという意向もあるようなので、幸知小については跡地利用というよりも、やはり片付けて、そのあとの社会的な利用というのですか、地域的利用を考えていく方がいいかなと私は思いますけれども。

これは町の大きな仕事ですので、私が申し上げることではないかもしれませんが、ただ、そういう話もありますので、耐震補強する事をしていないので、取り壊しをして跡地利用をする方がいいかなというふうに考えております。

議 長(傳田創司君) 8番穂苺清一君。

(8番 穂苺清一君登壇)

8 番(穂苺清一君) 幸知小については、いわゆる中部地域の中心的な施設として、ずっときているわけで、そういう点で跡地というふうに、いわゆる空校舎っていうようなことで言いましたけれども、校舎の方は、ご存知だと思いますけれども、数値はそんなに低くはないかと思うのですね。体育館については取り壊しをしなくちゃならないような状況かもしれませんが、そういうことも加味しておく必要があるんじゃないかなということが気になります。

もう一点お聞きしたいのは、今現在、準備会ということでもってのいわゆる組織の立ち上げですね。建設までいくとなると、どこの場合もそうですけれども、設計や業者が主体でもって動いていってしまうという傾向があるのですね。

地域によっては、ご存知だと思いますけれども、本当に議員なんかも含めて、地域住民の人たち、あるいはPTAの人たちも含めてですね、建設委員会を作ったりしながら、準備会を発展的に解消して、建設委員会を作って、様々な利用者、あるいは住民の立場からの意見も出しながら、建設の完成までちゃんと見つめていくと。そういうふうなことをやってる所もあるのはご存知だと思います。そういう点で、そういうような方向も考えて良いのではないかと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

議 長(傳田創司君) 教育長登坂義衛君。

(教育長 登坂義衛君登壇)

教 育 長(登坂義衛君) 幸知小は、全部はそうではないのですけれども、一部が弱いところがあるのですね。体育館は、この前の大雪で傾いたのです、片方が押されて。

ですから、非常に弱くなっているということで、あそこを補強して使うよりも、やはり取り壊して基礎を利用する方がいいのではないかと。

また、あそこには保育園もありますよね、保育園も子育て健康課になりましたけれども、すでに建明寺で子ども園を作るということでやっていますから。それから、旧校舎がありますよね。あれを全部、きれいにすると非常にすごい広場になって、利用価値が非常にあるのではないかと思っているのですけれどもね。

また統合の問題は、中学校は既に統合しているわけですが、子ども園が出来ると就学前

の子供たちが、統合します。そして、当初22年度の統合と言っていた小学校の統合が、保護者の希望やいろいろな事情がありまして、23年4月統合に約束したわけですね。

そうすると、第一回目に子ども園を卒園した子供たちが統合小学校に入れるのです。

そういうこともあることと、また水上小学校の整備が完了するので、ちょうどタイミングが良いかなど。最初、私は22年度の統合を考えていましたが、最終的に23年4月がいろいろな意味でタイミングが良いだろうと言うことで、町長にも報告をしたり、相談をして、23年4月統合ということで考えているわけです。

他に何かありましたですかね。

8 番 (穂苺清一君) 建設委員会。

教育長 (登坂義衛君) 建設委員会ですね、これは穂苺議員が言われるとおり、水上中の改築についても改築の委員会を持っています。これはもういろいろな意見を取り入れて、可能な限り、例えば、体育館の一般利用や、駐車場を考えたり、総て考えていただいて、意見を出していただいて、良い学校を造りたいと考えています。水上小学校は、ご存知のように耐震と大改修で、水道が中学校と同じように老朽化しているので、ぜひ直したいということも考えています。

議長 (傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長 (青木 寿君) 空施設利用については、8月5日に中部地区の区長さんと懇談をしまして、その時に、中部地区の区長さんからも空地については、どう使っていくのかという質問が出ました。それについては、今後、町の施設として、どういう形であそこを活性化していったら良いのかというのは、町全体で考えるべき事だと思いますので、教育委員会だけの範囲では出来ないものと私はお答えさせていただきました。

それでは小学校の統合準備委員会でどういう事が話し合われるのかという質問も出ましたので、中部地区の区長さん達の要望として、準備委員会にも、5名の区長全員の方に入っただけのように、第1回目の準備委員会で皆さんにご了承をいただきまして、次回からは入っていただくことになっています。その中で、通学方法だとか、いろいろな、例えば体育着など、そういうものの協議とか、跡地、空校舎についても、どのように利用していくかということも、全体の中で話し合っていくという方向に出ていくのかなと思います。それでそういうものを出た内容に沿って、地域に帰っていただいて、皆さんに、住民の方にある程度ご報告をいただきながら、必要があれば、教育委員会が行って説明をして、ご理解をいただく中で統合をしていきたいと思っております。

ただし、建設委員会とか、まだそこまでの話には、我々は統合が済まないうちは、なかなか町としても取り組んでいけないと思いますので、その辺、そういう方向性が出た時には、ぜひとも穂苺議員のご協力をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 (傳田創司君) 8番穂苺清一君。

(8番 穂苺清一君登壇)

8 番 (穂苺清一君) 課長の方から、詳しい報告がありましたので、よく分かりました。

例えば、建設委員会の中では、今お話しされたような問題とか、あるいはスクールバスの問題とか、いろいろな課題がやはり集中されて、論議がされてくると思うのですね。

そういうものの一つの合意が出来れば、またそういうのもまた文書化するなりして、多

くの人たちにちゃんと理解を求めるといふような事もまた大切かなといふふうに思います。

そして、あそこについては、幸知小のことに集中して申し訳ないのですけれども、あそこについては、既に東電の跡地を地元の区民の人たちが利用させていただいて、埴裁もしたりとか、いろいろその準備も進んでいるようですし、ご存知のように、あそこには島神峡と言われる、一つの昔のにぎやかな時代のあった、景観も良い、そういう場所でありますので、そういう点で考えた場合に、今ご答弁いただいたような方向で、町が主体になってやって行かなくちゃならない課題かなといふふうには思います。

ぜひ、そういう方向で、冒頭で言いましたように、住民の合意の中で統廃合を進めていくと。その後のことまでも、展望を住民の人たちに持たせていくような、そういうふうな施策を進めていっていただきたいといふふうに思います。

時間は本当はたっぷりあるのですけれども、ちょっと話をするのは、喉がちょっとあれなので、ここでやめさせていただきますけれども、もし、教育長の方で他に説明したいことがあれば、お聞きしたいと思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

議 長（傳田創司君） これにて、8番穂苅清一君の一般質問を終わります。

---

議 長（傳田創司君） 以上をもちまして、一般質問を終わります。

---

## 休会の件

議 長（傳田創司君） 以上で、本日の議事日程第2号に付された案件はすべて終了いたしました。お諮りいたします。

明9月4日から、9月10日までの7日間は議案調査のため、休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、明9月4日から10日までの7日間は、休会とすることに決定いたしました。

---

## 散 会

議 長（傳田創司君） 9月11日は、午前9時より会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変にご苦労さまでした。

（ 9時55分 散会 ）